

第5 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及について

建築物の耐震化を図り、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、一般市民や建築物の所有者等に対して、安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に努めます。

1 地震防災マップの活用

住宅や建築物の所有者が耐震化に自らの問題又は地域の問題としてとらえ、所有者又は地域の耐震化に関する取り組みに活用することができるよう、今後、市において地震に関するハザードマップ等の作成に努めます。

2 情報提供の充実及び相談体制の整備等

耐震診断及び耐震改修の普及・啓発を図るための体制づくりに努めることとし、当面は新潟県耐震改修促進協議会等の関係団体と連携し以下の取り組みを行います。

- ① 耐震診断及び耐震改修の相談窓口の設置
- ② 建築の設計、施工関係団体と連携した相談窓口の設置の検討
- ③ 木造アパートや木造共同住宅の所有者・管理者等に対する情報提供
- ④ 耐震診断、耐震改修に係る支援制度の紹介
- ⑤ 各種業界への横断的な協力要請（普及・啓発）

3 パンフレットの作成・配布、セミナー・講習会の開催

パンフレットの作成及び講習会等の開催ができる体制づくりに努めることとし、当面は新潟県耐震改修促進協議会等の関係団体が作成したパンフレット及び講習会を活用し以下の取り組みを行います。

- ① 本計画の概要や耐震診断・耐震改修の支援制度に関するパンフレット等の作成及びホームページへの掲載

- ② 窓口相談や防災訓練、講習会などでのパンフレットの配布
- ③ 住宅建築相談会や地震対策セミナーなどについての広報やポスター、パンフレット等による積極的な案内
- ④ 公的施設等におけるパンフレットの配置

4 リフォームにあわせた耐震改修の誘導

住宅の増改築やキッチン・バスルームの改修等リフォーム工事に合わせて耐震改修を行うことは、費用面や施工面で効率的であることから、このタイミングに耐震改修の重要性を周知し、耐震化の誘導を図ります。

具体的には、公報や民間事業者等の行う住宅関連フェア等の機会をみて、住民に啓発を行います。

5 自治会等との連携

大規模災害発生時には、公的機関による支援とともに、地域住民による自主的かつ組織的な活動が非常に重要になります。地域において地震防災対策に取り組むことは、地震発生時の適切な対応に効果的であるばかりでなく、平常時の防災訓練や地域における危険箇所の改善等の点検活動にもつながることから、市においても啓発や必要な支援を行います。